

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【事業年度】	第38期（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）
【会社名】	株式会社アインファーマシーズ
【英訳名】	AIN PHARMACIEZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 喜一
【本店の所在の場所】	札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号
【電話番号】	011（783）0189（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 川井 淳一
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号
【電話番号】	011（783）0189（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 川井 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年7月31日に提出した第38期（自平成18年5月1日 至平成19年4月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 【企業情報】

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(訂正前)

① ～ ⑥ 〈省略〉

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(訂正後)

① ～ ⑥ 〈省略〉

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

i 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行可能とするため、自己株式の取得については、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ii 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。